第45回　経済・財政一体改革推進委員会　議事要旨

（開催要領）

１．開催日時：2023年12月12日（火）15:00～17:00

２．場　　所：オンライン

３．出席委員等

会長	柳川範之	東京大学大学院経済学研究科教授
会長代理	中空麻奈	ＢＮＰパリバ証券株式会社グローバルマーケット統括本部副会長
	赤井厚雄	株式会社ナウキャスト取締役会長
	大橋弘	東京大学大学院経済学研究科教授
	大屋雄裕	慶應義塾大学法学部教授
	小塩隆士	一橋大学経済研究所教授
	鈴木準	株式会社大和総研執行役員
	中室牧子	慶應義塾大学総合政策学部教授
	西内啓	株式会社データビーグル取締役副社長
	羽藤英二	東京大学大学院工学系研究科教授
	古井祐司	東京大学未来ビジョン研究センター特任教授
	松田晋哉	産業医科大学医学部教授
	星岳雄	東京大学大学院経済学研究科教授
	神田潤一	内閣府大臣政務官

（議事次第）

１．　開　会

２．　議　事

（１）こども分野の改革工程表について

（２）新経済・財政再生計画 改革工程表の改定について

３．　閉　会

（配付資料）

資料１　　新経済・財政再生計画改革工程表2023（原案）（会議限り、後日公表）

資料２　　新経済・財政再生計画改革工程表2022（評価案）（会議限り、後日公表）

資料３　　エビデンス整備プランで得られた成果の改革工程表2023等への反映状況一覧（会議限り、後日公表）

（参考資料）

参考資料１－１　　「多年度にわたる基金事業のＰＤＣＡ強化」に関する取組状況の再フォローアップ結果（後日公表）

参考資料１－２　　「多年度にわたる基金事業のＰＤＣＡ強化」に関する事業別の取組状況（個票）（後日公表）

参考資料２　　経済・財政一体改革エビデンス整備プラン 2023 進捗報告（後日公表）

（概要）

〇柳川会長　ただいまより「経済・財政一体改革推進委員会」を開催する。本日の議事は、「（１）こども分野の改革工程表について」と「（２）新経済・財政再生計画改革工程表の改定について」となる。

「（１）こども分野の改革工程表について」は、先月開催されたEBPMアドバイザリーボードにおける議論を踏まえ、12月の経済・財政一体改革推進委員会において議論することとしていた。まず、こども分野の改革工程表について、こども家庭庁より説明をお願いする。

（こども家庭庁より、こども分野の改革工程表について説明）

〇柳川会長　それでは、御意見や御質問をいただきたい。星委員、お願いする。

〇星委員　まだ全体の目標やビジョンが確定していない段階で無理な点もあると思うが、政策をつくる際に、エビデンスについて考える習慣をつけていくことが、EBPMアドバイザリーボードの目標としていたところだと思う。

その観点から言うと、どのような工程があって、それがどういう結果につながるか、という考えで改革工程表をつくるのではなく、むしろ目標があり、その目標を達成した状態はどういう状態なのか、という観点でKPI第２階層を設定し、そこにたどり着くためにはどのようなアウトプットが必要なのか、という観点でKPI第１階層に遡るべきではないか。取組から出発して、ロジックモデルを形式的に作るというのではなく、目標達成のために、どのような政策が必要なのかについてのエビデンスを検討できるようなロジックモデルの作り方が必要である。

また、現在、政策目標として書かれている内容はあまり目標になっていない。最終的に目標やビジョンがしっかりと決まってきたときに、現在の「目標」を本当に目標と言えるもので入れ替えて、そこに到達するためにはどのようなアウトカムやアウトプットが必要なのかについて、しっかりと改革工程表に反映するということをしてほしい。

〇柳川会長　赤井委員、お願いする。

〇赤井委員　改革工程表に、こども政策分野の取組を一生懸命入れようとされている意思は非常に感じられるので、それは評価したいと思う。一方で、まず理解していただかなければいけないことは、改革工程表はほとんど全ての政策分野について、一律に同じような基準でKPIの第１階層、第２階層を設定しているということ。このことは、各ワーキンググループなどでの議論や、比較的新しい政策分野についてはEBPMアドバイザリーボードで助言するという形で、ブラッシュアップを進めてきている。

今の工程表の内容だと、工程としてアクションプランのようなものが一番右側に出ているが、第１階層は今後適切な指標の在り方を検討、それから、第２階層はこれから出てく

るということになっている。先ほど星委員がおっしゃっていたことと重なる部分があるが、このままだと改革工程表2023には載せられない、または何か注釈付きでなければならないのではないか。今後しなければいけないことについては、こども大綱といった閣議決定文書が出てきた後で固まることになっており、タイミング上、やむを得ずこういう形で出されていると思う。また、最終的に次の諮問会議までが期限ということになる。

とはいえ、その中で何とかしなければいけない。方針が固まった時点で、どういったKPIの第１階層や第２階層を設定するかについて、誰かがレビューをしなければならない。そのレビューは、こども家庭庁が言わば聖域のような形でご自分でやるというのは絶対あり得ない。短期で機動的に動かす際には、EBPMアドバイザリーボードの目を入れるなど、何らかの組織手続的な段取りを踏んでいく必要があり、このままこども家庭庁にお任せするということにはならないと感じている。また、これで最終的にほかのものと連結して横串を刺したものができたということにはならないということを申し上げたい。

〇柳川会長　鈴木委員、お願いする。

〇鈴木委員　説明資料を見ると、行おうとしている政策が網羅的に一覧になっているという点では、取組の内容を把握しやすくなっていると思う。ただ、「予算の倍増を目指す」ことが政策目標になっているというのは改善すべきだと思う。予算をどれだけにするのかについては、民主主義のプロセスを含めて決まってくるものであるし、その予算で何を目指すのかが重要である。予算倍増自体はインプットであって、政策のゴールや政策のアウトカムではない。先日公表された「こども未来戦略案」でも述べられているように、現時点で政策目標とすべきだと考えられるのは、誰もが結婚やこどもを産み育てたいという希望が叶えられるようにし、将来に明るい希望を持てる社会をつくり、少子化トレンドを反転させるということではないか。

また、KPI第１階層がこども家庭庁の政策評価体系、第２階層がこども大綱の目標ということだが、経済・財政一体改革として、それにこだわる必要はどれぐらいあるのかを確認させていただきたい。

こども大綱がこどもまんなか社会を目指すものであり、ウェルビーイングを追求するものだということは理解するが、少子化トレンドの反転ということが大きな政策目標であることは確かであり、また、子育てをする当事者を含め、社会のあらゆる構成員の幸福も当然に重要であると理解している。そう考えた場合、もちろん人権や平等、保護や自立、子育ての喜びといった理念は大切にしつつ、KPIはやはりできるだけしっかりとしたものを設定いただかないと、ロジックモデルとしての施策の進捗評価をしようがない。例えば、結婚や子育てに温かい社会に向かっている、こどもまんなか社会に向かっている、とどれぐらいの人が考えるようになったかというのは、KPIではなく、KGI的なものであると考える。

さらに、第１階層のKPIについても今後検討とされている項目が多く、どのようなKPIがここに入るのか現時点で非常にイメージしにくい。ここは例えば、完結出生こども数や、

平均希望こども数、理想こども数と予定こども数の差といったものを参照していくことが考え得るのではないか。加えて、改革工程表案には年収の壁についての記載もあるが、その箇所について、例えば、短時間労働者の年収ごとの人数分布、つまり、壁の手前にある分布のこぶを解消するということを測定していくのはどうか。また、放課後子ども総合プランでは、確かに受皿の数はKPIになり得ると思うが、放課後児童クラブの待機児童そのものをKPIとしないのはなぜなのか。また、共育てについては育休取得率の目標を引き上げるということが改革工程になっているが、その目標を引き上げるのは当然必要だとして、育休取得率そのものをKPIとして見ていく必要があるのではないか。細かく見ていくと、もう少し検討していただく必要があるところがたくさんあると思う。

加えて、全体としてKPIの設定が「今後検討」となっている点について、「今後」とはいつのことであるのか。いつまでに検討するのかが分からないので、この点もお考えを教えていただきたい。

〇柳川会長　古井委員、お願いする。

〇古井委員　私自身、子育て中の親として、また一国民として、非常に関心を持って拝見した。工程のところに加速化プランの４つの柱が順々に記載されている一方で、一番冒頭の政策目標の欄も同じ記載になっている。これは鈴木委員もご指摘されたとおり、ここには、ぜひ政策目標そのものを記載いただきたい。

３月31日に公表された、こども・子育て政策の試案に記載のある、「個人の幸福追求を支援することで、結果として少子化のトレンドを反転させる」といった内容や、12月１日のこども大綱策定に向けた答申の中にある、「全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会」ということに私は感銘を受けた。ぜひこういったことを政策目標として明示していただきたい。

また、自治体や全国の企業、保険者などの皆さんがこの改革工程表を見ており、ステークホルダー自身のアクションを位置づけるといった意義を持っている。ぜひこども政策で目指す世界観を冒頭に持ってきていただきたい。

〇柳川会長　中室委員、お願いする。

〇中室委員　こども大綱が決まってからKPIをセットする。そのため、KPIの具体的な数字は今後入れ込んでいく。しかし、何をやるかは既に決まっており、工程のところは結構細かく書き込めているというのは、よしとしていいのか。私はまずその点がとても不思議に思う。政策というのは、目標があって、その目標に対してどういう手段を取るか、ということを決めるのではないか。このため、手段は決まっているが、目標はこれから決めると言っているに等しいのではないか。そのような状況で、果たしてEBPMを進めていくことができるのか。

時々行政事業レビューの中で、事業レビューの間のアウトカムが変わる事業があるが、なぜこんな短期間にアウトカムが変わってしまったのかと疑問に思う。手段だけは固定されているが、アウトカムが変わってしまう。私には、これもそのようになってしまいそう

な予感がする。このため、こども大綱策定までの期間との関係で、今後設定するというのは、一見正しいように見えて、本来あるべきEBPMの姿からは著しく逸脱しているように見えるが、その点はいかがなものか。

また、今後設定するということがたくさん書いてあるが、その時期はいつなのか。今後設定するのであれば、それがいつなのか、ということはお示しをいただきたい。先ほどのお答えの中で年内・年度内といった時期の話が出てきたと思うが、何をいつまでにやるのか、という、その線引きを明らかにしていただきたい。今後検討するが、未来永劫指標は設定しないということがないかどうかの確認もさせていただきたい。

最後に、未来戦略方針の本文には効果検証に取り組むということは明記されていると思うが、今の内容で本当に効果検証ができるのか。児童手当拡充の目標は、結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考えている人の割合が増えることなのか。温かい社会の実現に向かっているという人の割合が増えることだと思っている人のほうが少ないのではないかと思うが、仮にそうだとして、その検証をどうやってやるつもりなのかを念頭に置いた上でこのアウトカムが組まれているのかがよく見えなかったので、その効果検証に取り組むのであれば、その道筋はどうお考えになっているのか、お聞かせいただきたい。

〇柳川会長　小塩委員、お願いする。

〇小塩委員　子育て加速化プランは着手して間もないので、これからいろいろ議論しないといけないことはたくさんある。今回初めて工程表を出していただいたが、ほかの委員の方々が指摘されていることに私もほとんど合意する。政策目標として予算の倍増というのを出すのはよくないのではないか、というのが一点目としてある。

また、中室委員もご指摘されていたが、人々の意識を改革するのは非常に結構なことである一方、それをKPIの第２階層として位置づけるというのは、仮にそれを検証する枠組みがあったとしても果たして適切かどうか、議論の余地がある。3.6兆円という大きな規模のお金を使い、医療・介護にも多くの追加的な負担を要求することになるが、政策目標として出生率が反転するということを明示的に数字で出すべきだと思う。出生率の目標がどこまで達成されたかを測ることで、EBPMのプロセスをフル回転させるということが本来の姿ではないか。

これからいろいろ検討されると思うが、何を加速化プランで目指すのかについて念頭に置いた上で工程表をつくっていただきたい。

〇柳川会長　大屋委員、お願いする。

〇大屋委員　中室委員と星委員がおっしゃったことであるが、EBPMの発想から言うと、達成すべき社会像がある中で、それを分解した指標があり、政策として、それを実現するために何をすべきかが出てこなくてはならない。そして、そこから必要予算額が計算されるはずであるところ、EBPMの呼びかけというのが、日本の現実の政策形成過程とは離れていたので、我々が呼びかけることとなった。

要するに、予算額が決まったので、何ができるかを考え、後付けで評価指標でもつくってみようか、という過程を着々と踏みつつあるということになる。現実の政治動向もあり、どうしようもない面もあるが、ただ、順序が逆になろうが、最終的に平仄を取るような仕事をやっていかなければならず、その意味で、今後、指標設定や、達成すべき社会像の明示に取り組んでいただかないといけないという印象を持った。

その上で、KPI第２階層として、やはり、結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考えている人の割合を設定するのは二つの意味でよくないと考える。一つは、この割合を検証しようとすると、毎回社会調査をいったものをやらないといけない。指標を満たしているかどうかチェックするための余計な工程が必ず発生するという構造になっており、この点が良くないと考える。もう一つは、主観指標なので、例えば脅迫や洗脳によっても実現することができることになる。そういうのはやはり良くない。

このため、結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会とはどういうものであるかを客観的な指標で語る際、どういったものなのかをまず考えていただきたい。例えば待機児童がいない、少ないといったことであるとか、こども・子育てを理由とした女性の離職が少ないことといったように分解できるはずだと思う。さらに、これは客観データなので、通常の行政プロセスの中から出てくるはずのデータであり、こういった通常の行政プロセスの中で出てくるKPIを設定していくプロセスが今後必要だと考える。

〇柳川会長　松田委員、お願いする。

〇松田委員　KPIや、働き方の両立支援のところで１点申し上げる。この工程のところにも書いてあるが、厚生労働省は、働き方支援として、くるみんマークの取得をもう既に長い間やっており、最近はそれにプラチナくるみんマークというものもやっている。例えば、一部上場企業におけるプラチナくるみん、または普通のくるみん取得率といったものに関する目標の設定があったほうがいいと思う。

また、多様なニーズへの子育て支援ということで、病的医療ケア児など、いろいろなサポートが必要なこどもについてのことが書いてあるが、今の現場で結構大変な問題になっているのが、いわゆる支援学級に行っているこどもたちが放課後児童クラブや学童クラブ等に行った場合のサポートがほとんどないことであると聞いている。そういうことも少し細かに対応していただきたい。これは恐らく文科省とのすり合わせが必要になると思うが、現場でもう少しヒアリング等をしていただき、「現場で必要な支援」ということをここに少し書き込んでいただけたらと思う。

（以下、羽藤委員から寄せられたチャット欄のコメント）

・次元の違う子ども対策（３兆円半ば）は、財政を圧迫する一方で、ターゲット指標となる出生率が希望する家庭の自由意思に基づいているため、家計調査レベルでの因果分析をベースにしたEBPMを扱う場合、注意が必要。

・その一方で、政策効果検証を進める上で、家計の中でのお金の使い方の変化を注視する

必要があるし、加速化プランへの信頼性（時間割引率にも関係）や支援認知の非線形性を踏まえ、経済情勢にも影響を与えるため、データ駆動型の政策評価枠組みの構築に向けて、子どもセンサスなどの新たな評価に向けたチャレンジをお願いしたい。
・こどもまんなかまちづくりなどは、住宅だけに閉じたものでもないため、複数の部局を横断的に跨いだ政策にするとともに、既存の制度（通学路近傍のほこみち制度やZONE30など）との重複を意識しながら、新規予算をつけることだけではなく、既存の予算配分の中でも効果的な予算の使い方を心がけてもらいたい。

〇柳川会長　それでは、こども家庭庁から回答をお願いする。
〇こども家庭庁　先生方がおっしゃることはそれぞれ大変ごもっともなことだと思う。全体的にお答え申し上げるとすれば、最後、大屋委員におっしゃっていただいたとおり、国の政策立案のプロセスが必ずしもEBPMに即してないところがあり、順序が逆になっているというのはそのとおりというのが実態。
　こども未来戦略についても昨日初めてこども未来戦略会議に案が出され、それを踏まえて我々として、今日何とかお示しできるように、ここまで作業したというところが正直なところ。ただ、さはさりながら、EBPMを踏まえた取組という形で我々もやっていかなければいけないという認識は持っているので、今日いただいた先生方のご指摘を踏まえ、徐々に改善していこうと思っている。なかなか全部が全部、すぐに変わらないというところも正直あるかとは思うが、それはその都度、先生方にご指摘いただき、常に尻をたたいていただきながら、我々も何とか努力していきたいと思っている。
　また今、設定しているKPIについても、今日いただいた意見を踏まえて見直せるところは見直していきたい。次の委員会の場で少しでも前進したものでお示しすることによって、今日いただいたご意見に対するその時点での回答という形にさせていただければというように思っているが、いかがか。
〇柳川会長　ご事情は分かるが、あまり回答になってないようなお答えであった。何か追加のご意見はあるか。
　赤井委員、お願いする。
〇赤井委員　こども政策のEBPMはこれまでも非常に期待しており、今でも期待をしている。もともとこの分野に非常に造詣の深い小倉大臣のイニシアチブで始まったものでもあり、当初からEBPMを中に組み込むということが打ち出された形で出てきた。
　政治的なプロセスもあり、意思決定における段取りは必ずしもこども家庭庁だけでやっているのではなく、ほかの省庁と横並びでやっているものの中で動かしている。先ほど申し上げたように、年末の諮問会議に提出するまでにどういうKPIを設定していくかを検討するとなると、どのようにコメントを入れていくのかなかなか難しいが、こども家庭庁において聖域化しないでほしいということと、お尻をたたいてということだけではなくて、しっかりとそこに対話がないと、この枠組みにおいて、他の政策と比べて劣るものになっ

てしまう。そうならないように留意して、責任を持ってやっていただきたいということは申し上げたい。

〇柳川会長　それでは、私のほうからも一言申し上げる。

積極的なご議論に感謝する。スケジュールがタイトであるということと、今の日本の政策決定プロセスについてご議論があったが、そのあたりのご事情はよく分かる。ただ、事情が分かると言っているだけではこの委員会の意味がない。お尻をたたいていただいてとおっしゃったということは、逆に言うと、ここで出てきた、お尻をたたかれた意見は必ず責任を持って対応するというご発言だと受け止めている。ぜひ責任を持った、しっかりとした対応をお願いする。

経済・財政一体改革推進委員会は年内にもう一回開催されるので、そちらに今日出していただいたご意見等々を踏まえ、できるだけの対応をして修正したものを出していただきたい。

もう既に皆様方から出てきたご意見にもあるが、ポイントとしては、まず、政策目標がこども予算の倍増になっているというのは明らかにインプットの話であるため、かなりよくないと思う。皆さんからご議論があったように、どんな社会を目指すのか、という大きな政策目標が重要で、昨日公表されたこども未来戦略案に記載されている少子化トレンドの反転や結婚・出産の希望をかなえられる社会の実現といった要素をしっかりと盛り込んでいただくということが重要。それに基づき、本日議論にあったような政策目標とKPIをしっかりと体系化し、お示しいただきたい。

改革工程表は、可能な限りKPIの方向性をお示しいただいているが、ご議論いただいたように、これが本当にKPIなのか、というご批判もあった。加えて、今後検討するというようになっているだけでは、やはり改革工程表としては不十分だというのは、ほかのワーキンググループ等でも意見として出てきたこと。やはり、いつ、どのようにKPIを確定させるのか、ということは明記していただく必要があると思うので、いろいろな政治的な政策決定プロセスの中で、時間が限られていることは重々承知しているが、ぜひ次回の経済・財政一体改革推進委員会において、私が今、申し上げたことや、各委員からの意見を踏まえ、より具体化したKPIや指標を盛り込んだ改革工程表をお示しいただきたい。

〇柳川会長　続いて、新経済・財政再生計画改革工程表2023についての議論に移る。

改革工程表については、各ワーキンググループにおいて精力的にご議論いただいてきた。本日は、これまでのご議論を踏まえて改革工程表素案をまとめていただいたので、これについてご議論いただく。

まず事務局より、社会保障分野、社会資本整備等分野、地方行財政改革等分野、文教・科学技術分野、防衛、GX分野等について、説明をお願いする。

（事務局より、新経済・財政再生計画 改革工程表について説明）

〇柳川会長　それでは、ご質問やご意見をいただきたい。星委員、お願いする。
〇星委員　資料「エビデンス整備プランで得られた成果の改革工程表2023等への反映状況一覧」の内容は、大変重要だと思う。エビデンス整備プランは、皆さんが時間を使い、努力を重ねてこられたところだと思うので、どのように工程表に反映されるか、どんな結果が得られたかを整理しておくのは非常に重要だと思う。

エビデンス整備プランの成果の使い方は、もう少し詳しく報告いただいた方が良いと思う。例えば項目を見ると、確認するエビデンスというのがある。エビデンスを確認しようとした結果、何が分かったかや、どのような仮説が確認されたのか、あるいは、新しい発見があったのかといったコラムを追加していただくのが良いのではないか。その上で、改革工程表にどのように反映されたのかについて、実際に何が起こったかや、どのような変更があったかだけではなく、どのようなエビデンスが確認された結果、どのような政策の変更をしなければいけなかったのかを記述して欲しい。

もう一つは、確認されたエビデンスの利用は、改革工程表を変更するだけにとどまるとは限らない。エビデンスがはっきりしたので、もともとあった工程表について責任を持って進めることができるということもあり得ると思うので、その可能性を書き込めるような形、あるいは、その可能性も確認できるような形にしておいた方が良いと思う。

関連した議論として、改革工程表2022（評価案）について、一つ一つの項目について評価している中で、何が分かったかや、工程表を変える必要があるとすれば、どのように変える必要があるかについての議論が分かりやすくなるようにするべきだと思う。

特に注意しなければならないのは、それぞれ工程と、KPI第１階層、第２階層とあるわけだが、工程はしっかりと達成したが、結果が出ていないものをどう解釈するかが重要だと思う。こういった取組に、本当は効果があるはずだと思ったが、実はないとすれば、その取組自体を変えなければいけない。あるいは、効果があるが、まだ見られていないのか？こうした点をしっかりと議論すべきである。

加えて、２年ぐらい前から言っているが、改革工程表の評価案については、280ページほどある資料で、見るのも大変なので、全体をもう少し簡単に、ヒートマップのような形にすると、どこで取組が達成されているかや、どこでKPIの第２階層が達成されていないかなど、どういったことが起こっているかが分かりやすくなる。全体で政策目標が大体15ぐらいあり、KPI第２階層、第１階層、工程と３種類あるから、３×15で45のセルがあれば、それぞれについて、達成できているか、あるいはできていないか、ということを判断することができると思う。その結果、理解にも役に立ち、公表資料を見る国民からしても見やすくなると思うので、ぜひやっていただきたい。
〇柳川会長　鈴木委員、赤井委員の順番で発言をお願いしたい。
〇鈴木委員　社会保障に関して、工程表の中で多くの項目に星がついているが、全世代型社会保障構築会議の改革工程との重なりについて、双方向での調整を行っていただいたことで、会議体の間での整合性がかなり取れた状態にしていただいたと思う。

今後の改革工程表の各方面への見せ方、アピールについて数点申し上げたい。現在、ここ数年の賃上げで社会保険料に対する問題意識が急速に広がった。社会保障改革は公費だけの問題ではなく、社会保険料の上昇を抑制することを通じて経済にプラスに作用するという、この委員会が従来持ってきた考え方を打ち出していただきたい。つまり、社会保険料の問題が人口に膾炙した今こそ、社会保障改革をスピーディーに進めることが国家的な課題であると思う。

もちろん、公費の問題も大きく、超高齢化の進行は、保険料という財源から公費という財源に社会保障をますますシフトさせる強烈な圧力であるので、財政のプライマリーバランス黒字化という旗を降ろしてはいないということも、ぜひ明確に示していただきたい。最近、プライマリーバランスという言葉はあまり聞かれなくなってしまっているように思うが、デフレ脱却、賃上げ、金融政策の出口といったことを考えると、財政問題を上手く管理していかないと大変なことになる。財政をきちんと運営していく意思と行動を示すべき重大な局面をいよいよ迎えたという認識を持つべきであり、その役割をこの委員会が主導して果たす必要があると思う。

また、各論になるが、社会保障分野の様々な取組を考えたときに、重複投薬・多剤投与の適正化といった、薬の使い方の改革をプレイアップすることは、一つの結節点になると考えている。第４期の医療費適正化計画上もそれは重要であるし、薬局の対物から対人という面でも重要である。医療DXの第一歩であるマイナ保険証の国民全体での利用促進という点でも重複投薬、併用禁忌の防止を含む薬剤情報の活用は、マイナ保険証普及の推進力になる取組である。さらに、報酬改定の議論の中で取扱いがどうなっているか存じ上げないが、重複投薬、多剤投与に関する調整を評価する調剤報酬である服用・薬剤調整支援料の算定回数が非常に少ないという指摘がきかれているところであり、調剤報酬を通じて重複投薬、多剤投与を適正化させていく余地はかなり大きいと思う。

いずれにしても、改革工程表案は各府省庁の大変大きな資源を投入いただいた成果である。自治体、保険者、事業者といった現場や、納税者、メディアといったところに、この内容が届くよう、ぜひ工夫いただきたい。

〇柳川会長　赤井委員、お願いする。

〇赤井委員　それぞれワーキンググループがある３分野、いずれもＤＸに関連する政策を柱書きのトップに持ってきていただいたということは、非常に高く評価したいと思う。その中で、理解や位置づけについて、分野によってある程度濃淡がある。重要なのは、ＤＸを政府の政策として推進する以上、役所だけではなく、生産性の観点で、社会に対してどういう付加価値をもたらしたのか、ということ。

また、歳出の効率化に当然結びつくが、コストの削減については、まさに一体改革推進委員会として重視している非常に重要な観点と思う。これが比較的明確に表れている政策分野もあれば、柱書きのタイトルにはあるが、具体的なKPIや、ベースになるような工程に表れていない分野もある。これから徐々にブラッシュアップされてくる継続的なプロセス

だと理解するが、特にDXについては、縦割りの中での横串、全体としての横串ということが重要と考える。このあたりについて、もう一度見直し、見落としがないか、位置づけるべきものをただ上に持ってきただけになっているのではないか、再度、点検しよく考えていただきたい。

GXに関する部分だが、GXへの投資という工程を加えていただいた点は、高く評価をしたいと思う。2024年になると、20兆円のGX移行債の発行が日程に上がってくる。これは、市場によって評価をされる。加えて、国際的に評価をされるべきものであることを考えなければならず、国内の特定の業界や、特定の役所の中だけで評価をされても意味がない。GX移行債の発行コストがどうなるか、という極めて財政的にも重要なことに結びついてくる。

市場へのメッセージという意味からすると、「GXへの投資」について、エネルギー供給、くらし関連、産業分野は、いずれも経済産業省の目が届く範囲のもの。日本全体として、CO_2の産出、発生と吸収という構造を見た場合には、やはりグリーントランスフォーメーションと言われるぐらいだから、森林が大きな割合を占めると思う。そういった国土利用的な観点をどう見ていくかというのは、非常に重要であると思う。また、第２階層のところもまだ少し内容が緩いと思っている。したがって、リスク、リターン、インパクトについて、特にインパクトというところは、低い金利でも国債を買っても良いと思われるような機関投資家が増えてくる形にしていかないと、思わぬところでコストを支払わされてしまうことになりかねないと思うので、その点は再考をお願いしたい。

全体としては非常にいい動きの中で、努力目標、改善すべき余地があると思う。

〇柳川会長　事務局からの回答をお願いする。

〇事務局　星委員からいただいた、エビデンスを整理して、工程表も含めて改定すべきではないかという指摘について、おっしゃる通りだが、まずは、エビデンス整備プランについては、今回新たに情報を加え、しっかりと工程表の中に位置づけていることを確認できるような形にしている。ご指摘を踏まえ、どのような点が追加できるか、改めて検討したい。

また、改革工程表2022（評価案）について、工程は達成したが、アウトカムにつながっていないものをどう評価するか、以前から議論のあったヒートマップの作成も含めて検討していくべきではないかというご指摘については、一つ一つ横並びで見ながら、全体を横串で見ていくという作業になると思う。個々に各府省庁とどういう工程表にしていくか、どういうKPIを設定していくのか、という調整の過程で作られているものもあるので、なかなか検討はできていないが、全体的におかしな点がないか検討していきたい。

次に、鈴木委員から、社会保険料等について、デフレから脱却する過程というこれまでになく注目を浴びていく中で、今こそ改革をスピーディーに進める必要があるのではないかというご指摘や、プライマリーバランスについてのご指摘があった。

今回、全世代型社会保障の改革工程の中で、特に2028年までに取り組む項目は、星印をつけている通り、元々我々が作成している改革工程表を受けた形で、全世代型社会保障の

改革工程が作られていると理解している。また、我々の改革工程表は諮問会議決定だが、全世代型社会保障の改革工程は閣議決定という形で１ランク上の決定プロセスに入っていくと認識しており、その中で、今取り組んでいる歳出改革をしっかりと進めていく必要があると思っている。全世代型社会保障構築会議とも連携しながら、我々の改革工程表をどれだけ詰められるのか、今後検討していきたい。

あわせて、重複投薬、多剤投与といったものが結節点になるのではないかというご指摘があった。ご指摘の通りで、改革工程表に記載している項目の大きな目標は、まさに社会保障制度の中で無駄が起きているものをできるだけ少なくしていくことによってコストを下げる、もしくは、コストを下げながら、アウトカムは増やしていくことを目指していくものである。

続いて、赤井委員からの、特にDXについて付加価値の増加と、歳出の効率化を目指す中で、KPIのブラッシュアップが必要ではないかというご指摘については、改めて、次回までに見直せる部分があるか、チェックをしたい。

また、GXについて、これも元々防衛、GX、こども分野が、新たに大きく予算が拡充される項目として岸田政権の下で推進されている。財政支出をする以上は、改革工程表にまず入れていくという作業が大事であるということで、関係府省庁と調整しながらここまで進めているところ。現段階で新たに吸収源の話も含めて検討することは、時間的な制約で難しいが、今後の議論の中で、さらに取組を拡張していくプロセスを考えていきたい。

〇柳川会長　引き続き、御質問や御意見をいただきたい。中空会長代理、お願いする。

〇中空会長代理　赤井委員が先ほど質問されたGXについては、改革工程表に入ったということで、意義があるというのは確かだと思う。ただ、中身を見るとまだ本当に貧相だと思う。GXは、これからの日本を支える本当に大きな目玉だと思っている。

具体的に何にお金を使うか、ということもさることながら、KPIとの整合性はどうするのかなど、色々と考えるところはあると思った。より具体的に、より実践的に、お金を使っていかなければならない分野で、実のあるKPIが設けられることを期待したい。

全体像の話に移るが、改革工程表の意義は、改革の進捗を確認するKPIを設定し、PDCAサイクルの枠組みを整備することと、取組が進んでない分野を明らかにし、新たな改革の方向性を示すことの２つ。PDCAサイクルの枠組みを整備することは、大分整ってきたように思うが、その結果、大層な量が出てきているので、星委員もおっしゃっていたが、これだけ出てしまうと分かりにくいということがあると思う。それが、ヒートマップという形か、KPIの工程表のところで一個一個という形か、または、例えばもう終わりが近ければ、色を変えるなど、その程度のことでも構わないと思うが、やはりどれが始まったばかりで、どれが終わりに近いか、視覚的に分かるだけでも変わってくるのではないかと思う。

常に、色々なところで、とても重い政策も軽い政策も一緒になっているところが良くないのではないかと考える。そういう意味だと、優先順位をつけたり、終わっているもの、終わってないものを識別化したりすることが必要だと思う。

その観点で、新たな改革の方向性を示すというポイントについて、まだ不十分な面が多いと思う。例えば、大学の研究力を示すKPIは低下をし続けていることが分かったわけだが、大きな改革の方向性は出ていないのではないかと考える。私は、とかく競争力、競争力と言ってしまうが、各府省庁との調整をしっかり行い、例えば、運営費交付金について、もっとメリハリをつけるといったことや、研究力の低い大学にはお金を出さないといったこと、大学ファンドについても東北大学だけではなく次をどうするかということ、さらに、どうやってお金を上手く使って競争力に結びつけるかなど、具体的かつ、そうだなと思わせるものが出来上がっていくことを期待したいと思う。

今、申し上げたところは、ほんの一例にすぎないが、こういったことについて、一体改革推進委員会ないしは諮問会議でどんどん大きな改革の芽を生み出していかなければならないので、どうやったらここで決めたことが実際に動いていくか、しっかり検討する必要がある。

〇柳川会長　羽藤委員、お願いする。

〇羽藤委員　例えば、社会資本整備分野であればインフラ群の議論等が進み、横断型のマネジメントのロジックモデル等、KPIが結構しっかり設定できているとも思う。また、地方行財政改革分野については、フロントヤード改革の実現による効果の確認においても、自治体DXは大分効果があるものだと思うので、このような、進んできた点については一定の評価ができると思った。

一方で、文教・科学技術分野について、先ほど中空委員からもお話があったような、大学ファンド等を用いた科学技術分野の集中と選択の効果が本当に確認され得るものなのか、というところは、政策導入学校数等のような表面的な指標ではなくて、裾野の広いエコシステムとしての側面があるということを十分認識した上で、指標化とロジックモデルの吟味をさらに進めていただきたいと思う。特に過去の施策の分析は毎度、未来を見たことになっているが、過去の政策はどうであったかについての評価も欠かせないという印象がある。

防衛については、今回、議論に出てきたというだけでも大きな成果で、よく頑張られたのではないかと思う。また、合理的な予算の使い方が必要なのは他分野と同じである。特に防衛分野ではある程度の冗長性は必要だとは思うが、国民との情報共有も含めて、とにかく全力で議論して、財政効果の顕在化や可視化を頑張っていただきたいと思う。

GXについて、自動走行、EVの購入や普及の社会支援が、欧米と比して、まだまだ弱い日本だが、GXは海外と直結する立てつけのため、2035年の新車販売で、EV100%を実現するという指標は良いとしても、ガソリン税からの転換が促されることになるインセンティブの財政経済効果の効率性は、必ずしも高いとは言えない場合もあると思う。要するに、モビリティーの効率が、EVに転換していくことで下がってしまうことがあるということ。やはり、EV普及に向けた環境整備、この横連動については、経済産業省だけではなく、環境省、国土交通省の環境税や燃料税等の車両購入支援、充電、自動走行、EVインフラ支援につい

ての総合制度が重要だと思う。海外では、AIのデータ駆動型として、こうした健康、福祉、環境、エネルギー、モビリティーの分野が、政策効果の分析において同じ地平に乗っているので、そうしたこともお考えいただきたい。

特に、シュタットベルケなど、GX分野における比重の高いモビリティーと電力を一体化して運営する地域事業への支援等も検討いただくことで、GXの普及に向けた地域サービスの体質改善をお願いしたい。

多年度にわたる基金事業のPDCA強化も非常に重要だと思っている。今回、色々な項目で出していただいているので、引き続き、きっちりと詰めて確認していければと思う。

〇柳川会長　古井委員、お願いする。

〇古井委員　防衛分野について、防衛を支えるサプライチェーンの可視化や、産業の創造など、防衛の基盤を構造的に改革するという方向性が工程表の中に見られていると思う。羽藤委員の先ほどの発言に、全面的に賛同する。

GX分野について、第２階層のところは、排出削減効果を含むKPIの見直しの検討が入っている。ぜひGXの基本方針でも示された、投資を通じた成果の規模感を設定いただけると良いのではないかと思った。

社会保障分野については、一つ一つの政策が、それぞれの所管部署によって着実に進捗されており、その実績が捉えられていると思う。例えば、NDB等に基づく大規模な統計や別途、全国調査をかけるなど、政策のPDCAサイクルを回す仕組みが、他の政策分野に比べると、整ってきているのではないかと思う。その一方で、政策の要素が多岐に渡るため、それを総合した力を発揮しにくい、あるいは、その成果が見えにくくなってきているのではないかと感じた。

今後の話になるが、そういったことを踏まえ、将来の工程表では、一段高い視座から設計できるのではないかと思う。例えば、DXは、目先では業務の効率化や、データヘルスに直結する。それで、ブラックボックスだった診療内容や、病気、要介護のプロセスを可視化させて、どのタイミングで、どれ程の資源投入が必要か、つまり、医療・介護予防への投入量が算定されるので、人口構成や、医療・介護供給体制を踏まえた予算のマネージなど、安定的な国民皆保険の運営を実現しやすくなるのではないかと思う。ここまで着実に進んでいるので、ぜひ、次の工程表の構造を考えられるのではないかと感じた次第。

〇柳川会長　大橋委員、お願いする。

〇大橋委員　社会資本整備と地方行財政改革について、これまでの議論の内容を相当程度反映していただいており、感謝申し上げる。社会資本のインフラ管理のトータルコスト、自治体DXによる効果検証をしっかり行っていく必要があると思う。

文教・科学技術については、工程表でも記載いただいた通り、今後、議論していただく課題が残っているということだと理解している。GIGAスクール構想における個別最適な学びや、教員の働き方について、今後、しっかりKPI管理を行っていく形をつくっていくということだったかと思う。また、スポーツに関するKPIも、さらに精査の余地があるという議

論もさせていただいた。文化政策についても、現在ご検討いただいていると理解している。こうした点について、今後しっかり議論させていただくことが重要だと思っている。

研究力強化について、今回の改革工程表には恐らく合わない指摘だったとは思うものの、ワーキンググループでも何人かの委員からあった重要な指摘として、教員の役割分担の話があったと思う。カナダの教員については、概ね教育担当と研究担当に分かれており、研究担当の教員が研究時間をしっかり確保し、人事評価においては、論文をしっかり出しているかを評価するといった感じで、しっかりつながっているのだと思うが、我が国の教員はそういう形の役割になっていないということだと思う。ある意味、教育もやる、研究もやる、両方頑張れということだと思うが、役割分担ということも考えていかないと、上位大学はともかく、地方の中堅大学の底上げがなかなか難しい時代になってしまうのではないかと思っている。こうした点もぜひ問題意識として持っていただけると、ありがたいということ。

防衛・GXに関して、防衛は産業を立て直すという側面がある。また、GXは、産業構造の転換ということがテーマにあるのだと思う。ともに民間事業が深く絡んだ世界なので、そうした点を考慮しつつ、ある程度の時間軸が必要であることを念頭に、人材育成や、モニタリングの在り方を含めて、議論をしっかりしていく必要があると思っているので、引き続き期待をしている。

〇柳川会長　事務局からの回答をお願いする。

〇事務局　GXについて、多くのコメントをいただいた。「GX実現に向けた基本方針」において、政府が20兆円のGX経済移行債を発行し、150兆円の官民投資をするといったアグレッシブな計画を作っていたので、それをしっかりと実行するために、どうしたら良いかを我々としてもしっかりと見ていく必要があるとの認識で、GX分野を改革工程表に取り込んだ。そのため、2050年カーボンニュートラルや、2030年度に温室効果ガス46%削減といった大元の目標よりも、少し段階が低いところにフォーカスしてしまったため、このような大元の目標が少し見えづらくなってしまっているという印象を持っている。例えば、財政という視点で言うと、どうやってワイズスペンディングを行っていくかについて、まずは20兆円から150兆円に向けて、どのように進めていくべきかを関係府省庁とも相談したいと思う。

防衛分野については、取組を可視化していく際には、本来、防衛力そのものの強化に取り組んでいくべきところではあるが、経済財政諮問会議としての取組としては、産業競争力に貢献するような防衛分野に、防衛省の目を向けてもらうといった目的もあって、こうした取組を行っている。ある一定の成果は出てきているのではないかと考えているし、防衛省に積極的にロジックモデルをつくってもらっている。

文教・科学技術分野については、羽藤委員から、過去の評価も見ていかなくてはならないのではないかといったご指摘があった。大きな流れとしては、今までは競争的資金を拡充していくというプロセスにあったが、もう少し安定的な資金を供給していくべきではな

いかということと、そのトップをどのようにつくっていくかという点が、特に科学技術関係での課題であると思っている。競争的資金に転換してきた過程を総括できているかというと、総合科学技術・イノベーション会議の報告書等を見ても、必ずしもそう言えるかは分からないが、今後、本会議の方々とも相談しながら、検討していきたい。

GIGAスクール構想の第２期が始まるということで、この取組をしっかりと見ていることを示すという目的もあったが、その役割はかなり果たせているように思っている。

大橋委員からいただいた、教員の役割分担についてのご指摘も、どのように取り組んでいくかについて、引き続き検討していきたい。

古井委員からいただいた、将来の社会保障分野の工程表も一段高くから見ていく必要があるのではないかというご指摘について、従前より柳川会長から、分かりやすい資料を作るべきでないかというご指摘を頂いている。今の社会保障分野の改革工程表で、細分化されているものをもう少し一体的に示していきたいと思っており、可能であれば次の委員会にそうした資料をお示しできればと思っている。その際に、色々なコメント等をいただければありがたい。

基金について、基金の残高がかなり大きくなっていることを可視化してきたところ。しっかり個々の取組のPDCAを回していくことが重要だが、どれだけ基金残高が積み上がっているかということが、マクロ経済運営に影響しかねないほどの規模になったので、その点をしっかりと見ていきたいと思っている。

全体の流れとしては、コロナの過程で、財政は相当程度拡張し、拡張した過程で、単にコロナに対する対応だけではなく、色々な投資にお金を使っており、そういう意味でもワイズスペンディングを実現したいと思っている。経済・財政一体改革の役割は、非常に重要になってきているのではないかと思っているが、今後、マクロ経済運営上、引き続きワイズスペンディングを実現する上で、委員の方々にも色々と知見をいただきたい。

〇柳川会長　小塩委員、お願いする。

〇小塩委員　社会保障についていくつか申し上げる。

先ほどの古井委員の指摘や他の委員からの意見に賛同するところがある。社会保障分野は、工程表がかなりしっかりしており、実際に医療DXや、今回は長期収載品の患者負担の在り方等で実際に見直しが進んでおり、非常に良い傾向が見られると思う。ただ、先ほど古井委員から指摘があったが、全体が非常に詳細になり、全体像がよく分からないということ。お願いしたいこととして、ボリューム感、つまり、どれぐらいの量的なインパクトがあるかについて知りたい。

その理由は２つあり、１つは、少子化対策で、社会保障の効率化が求められているということ。具体的な数字で、これだけのお金を節約してほしいというような要請がある。

２つ目は、コロナ対応が膨らんだが、これから正常化していく必要があると思う。実際に国民医療費、社会保障給付費の動きを見ても、2020年、21年と膨らんでいる。それを正常化のプロセスに持っていかないといけない。そういう非常にややこしい話があるので、

私達が議論している改革は、功を奏すればどれだけのインパクトがあるかについて、すぐに答えを出すのは大変だと思うが、ぜひ行っていただきたい。

具体的な数字は、年金の財政検証が終わってからでないと数字を出せないということかもしれないが、状況が変わっている中で、追加的に議論する必要があり、さらに、プライマリーバランスについての議論があったが、財政健全化のシナリオを描く場合も、コロナからの正常化のプロセスを見られないといけない。また、防衛分野や、子育て支援などといったように、追加的にお金がかかるため、社会保障改革にどれだけの切り込みが必要かなどについてのデータや数字が欲しい。すぐに作業を行うことは無理だと思うが、議論に資するような材料があったらで良いと思うので、ぜひ検討していただければと思う。

〇柳川会長　松田委員、お願いする。

〇松田委員　資料全般について、よくまとめられていると思う。その上で、中空委員、古井委員、小塩委員が指摘されたことだが、非常に多様な項目が設定されており、工程の多くが達成になっているが、よく読んでいくと、達成でいいのかと思うものもいくつかある。その原因としては、中空委員が指摘されたことであるが、上位目標に対する優先度や、貢献度の大きさに関して、ばらつきが多いことではないかと思うので、各項目の優先度や重要度の設定をした方が良いのではないかと思う。その上で、上位目標との関係性について、国民が読んだときに分かりやすい形で整理していただけると良いと思うし、ポンチ絵のようなものがあると良いと思う。

また、諸外国の社会保障制度改革をずっと研究してきているが、多くの国が教育政策や、労働政策、社会保障制度改革を相互に関連づけて一体的に行ってきている。そう考えると、今回の工程表の中でも、異なる府省庁間で設定されている計画の間に、相互の関係があると思う。その相互の関係性に関するKPIも設定していただけると、より分かりやすくなるのではないかと思った。

〇柳川会長　事務局からの回答をお願いする。

〇事務局　小塩委員からいただいた、社会保障分野の今後の動きの見通しについては、骨太方針2023にも「最新の将来推計人口や働き方の変化等を踏まえた上で、給付と負担の新たな将来見通しを示す」といった記載をしているので、しかるべきタイミングでお示しできればと思う。

当然、歳出の正常化についても、骨太方針にコロナのときに緊急的に出した予算については、元に戻していくという趣旨は骨太方針にしっかりと盛り込んでいるし、今般の予算編成の基本方針においても、「歳出構造を平時に戻していく」といった記載をしている。個々にどこまでそれが反映されているかについては、例えば、ガソリンの値段の対応策等、残っている部分はあるが、元に戻すところは元に戻していくという形で対応していると承知をしている。予算編成の中で、そういった議論がなされているので、年末に明らかにできるかと思う。

松田委員から、優先度を設定して整理していくべきではないかというご指摘は、まさに

ご指摘の通りであると思う。ただし、2015年に一体改革の取組が始まって以降も毎年、骨太方針をとりまとめ、毎年新しい施策が追加されていく。そういうものを上手く、全体と融合しながら集めていき、風化させないというのが一つの役割とも思っている。地層ができ過ぎて、すべて見られないから、ある程度棚卸しするべきではないかという点や、どれから棚卸ししたら良いかについて、政策の優先度で考えていくべきという点については、すぐには対応が難しいかもしれないが、今後の検討課題としていきたい。

骨太方針2023では、中期的な経済財政の枠組みを策定することになっているので、それを踏まえて改革工程表を策定する際には、今申し上げたような棚卸しといったことも含めて検討していく良いタイミングなのではないかと思っている。

〇柳川会長　私からも最後に一言申し上げさせていただく。ポイントは大きく２点ある。

１点目は、今回、改革工程表に関して、ワーキンググループでかなり議論があったことについて、可能な限りKPIを設定いただいたという点で、関係府省庁の方々に協力いただき感謝する。

ただ、設定することや盛り込むことが難しいものについては、年限を区切って検討する旨を明記していただくという形になったわけだが、今日も議論があったように、エビデンスを踏まえて政策を検討し、しっかりと進捗管理の設定を行っていくという意味で、期限の設定は大事だと思う。年限を区切って検討するとしていただいたところは、今後、しっかりとそれに基づいてKPIを設定していただきたい。KPIを設定するということは、何か探し出してきてこれにしようという話ではなく、政策全体の中で、KPIが決まっていくことをしっかり明記するというのは、色々なワーキンググループでも出てきた話だと思うので、そのプロセスをしっかりお願いしたい。

２点目は、今日の議論や、10月に開催されたこの委員会でも申し上げたことだが、定量的なKPIを設定し、進捗管理をしながら経済・財政一体改革をしっかり進めていることを国民の皆さんにどれだけしっかり伝わるようにするか、ということはとても大事なことだと考えている。今日も議論があったようなヒートマップの話や、全体のレビューをしっかり行っていく等、色々なアイデアを出していただいたので、すぐにはできるものではないものも多いのかもしれないが、引き続きしっかり検討し、それが実現できるように考えていきたい。

取組の重点テーマを抽出し、国民にPRしていくための資料をまとめるという作業はしていただいているため、その資料を次回の本委員会で提示し、皆さんに議論いただきたいと思っているので、そこは内閣府の事務局にお願いしたい。

最後に締めくくりとして神田政務官のご発言をお願いする。

〇神田政務官　これまで各ワーキンググループや、EBPMアドバイザリーボードで議論を積み重ねていただき、本日もこの一体改革推進委員会で議論いただくことによって、改革工程表に記載のKPIを基にワイズスペンディングを目指していくということを共有でき、着実な前進があったと思っている。

また、委員の皆様方からは、改革工程表2023全体にかかる各種ご意見に加え、例えばGXや社会保障など、かなり多岐にわたる分野を一覧にする、あるいは、国民の皆さんに分かりやすく示していくべき、という問題意識に関するご意見もいただいた。

本日の議論を踏まえて、さらに改善を図り、来週18日の次回の委員会で改革工程表2023の修正案をお示しすることになる。その際に、国民の皆様に向けて分かりやすいポイント資料の案もお示しできればと思っている。委員の皆様方におかれては、年末のお忙しいところではあるが、引き続き来週もご知見を賜るようよろしくお願い申し上げる。

〇柳川会長　改革工程表に関しては、今、神田政務官からお話があったように、本日いただいた意見を踏まえ、事務方で修正を行い、来週18日の本委員会において再度議論いただき、その後、経済財政諮問会議に報告させていただきたいと思っている。

それでは、これにて閉会させていただく。